

平成 23 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 23 年 3 月 17 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

新 山 純 一 君
加 藤 喜 和 君

◎欠席議員（なし）

◎議事日程

- 第 1 議案第 1 号 平成23年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成23年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成23年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4 号 平成23年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 5 号 平成23年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 6 号 平成23年度夕張市診療所事
業会計予算
議案第 7 号 平成23年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 8 号 平成23年度夕張市水道事業
会計予算
議案第 16 号 夕張市特別会計条例の一部
改正について
議案第 18 号 夕張市営住宅条例の一部改
正について
議案第 20 号 夕張市公設地方卸売市場管
理基金条例の制定について及び予算編成方
針に対する大綱質問

◎出席議員（9名）

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
山 本 勝 昭 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君

午前 10 時 30 分 開議

●議長 山本勝昭君 ただいまから平成 23 年第 1
回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 山本勝昭君 会議に入ります前に、去る
3 月 11 日発生いたしました東日本大震災において犠
牲となられた方々に対し黙祷を捧げ、ご冥福をお祈
り申し上げたいと存じます。

また、被災された多くの方々へ心からお見舞を申
上げますとともに、一日も早く被災地域の復興が
図られ、正常な生活を取り戻されるよう皆様ととも
に祈念したいと存じますので、ご起立をお願いいた
します。

それでは、黙祷を始めます。

黙祷。

[黙祷]

●議長 山本勝昭君 黙祷を終わります。ご着席
ください。

なお、今般の震災に関し市長から発言したい旨の
申し出がありますので、これを許してまいります。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 第 1 回定例夕張市
議会の 2 日目の日程に入ります前に、若干のお時間
を拝借いたしまして、夕張市長として緊急メッセー
ジを発信したいと存じます。

3 月 11 日、午後 2 時 46 分ころに発生いたしまし
た東北地方太平洋沖地震に関連し、東北地方を始め
関東に及ぶ広範囲かつ甚大な被害が発生している
ところであります。

まずは、被害に遭われた皆様方に心よりお見舞を
申し上げたいと思っております。

不幸にもお亡くなりになられた方々、そのご家族
に対し心からお悔やみを申し上げます。

そして、寝食を忘れ今も人命救助に当たっておられます皆様方にも、極めて厳しい環境の下でのご苦勞に対し心から敬意を表するとともに、感謝を申し上げたいと存じます。

夕張市は、財政破綻以降、全国各地から物心両面にわたり様々なご支援を賜ってきております。多くの国民の皆様より励ましの言葉を頂戴し、勇気をいただいております。

このような中で、私は市長として今回の大災害によってもたらされた甚大な被害に対し、何かできることはないのかと自問自答する日が続いております。

今こそこれまでの当市へのご支援にお応えし、恩返しをすべきだと強く感じているところであります。

当市が置かれている現状から、どこまでのご支援ができるのかは未知数ではありますが、この間の報道等を見れば人命救助作業の困難さとともに、被災された地域の住民の方々のお住いの問題、食糧を始めとする物資の問題がきわめて深刻な事態を迎えているものと推察いたします。

私は、このような被災地における当面の重要課題を踏まえ、当市の市営住宅等の空戸を活用し、ひとときではあっても住居の確保にご心配が起らないよう、このような施策の展開や消防職員の派遣などを考えております。

全国からご支援を賜っている私たちが今なすべきことは、共に励まし合い、共に力強く生きていくという連帯の輪を広げていくことにあると思います。

本市の持つ力量などはごく小さなものかもしれませんが。

しかし、人道的見地に立ってできるお手伝いを今させていただくことが、夕張がなすべき恩返しであります。

私は、被災地の住民の方々の安全と安心を一日も早く復元するための施策について全面的に協力を行いながら、今申し上げたような支援策を市民の皆様、市議会ともしっかりと連携をし、進めていきたいと考えております。

改めて災害に遭われました地域の皆様方に心から

お見舞いを申し上げますとともに、本市が今後取り組んでいく施策について市民、議員各位の深いご理解とご協力をお願い申し上げ、緊急メッセージとさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 本日の出席議員は9名、全員であります。

●議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により

島田議員

角田議員

を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、先に報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第1、議案第1号ないし議案第8号、議案第16号、議案第18号、議案第20号、以上11議案一括議題といたします。

本件につきましては、先に市長から平成23年度予算編成方針、さらに理事から各議案の提案説明がなされておりますので、これより大綱質問を行います。

質問の順序は、伝里議員、高橋議員であります。

それでは、伝里議員の質問を許します。

伝里議員。

●伝里雅之君 まず冒頭にですね、今回の東日本大震災で被害に遭われた方々にお見舞い申し上げ、亡くなられた方々に心からお悔やみ申し上げます。

大綱質問をする前に、藤倉市長にちょっとお伺いしなければならぬことがあります。

市長の進退のお話ですが、未だに議会に対し公式の場での表明はされておられません。

その辺のところを確認しないと質問の内容が少し変わってきたりするので、まずその辺の説明よろしくお願いたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 私の進退に関しましては、実は最終日の議会においてお話を申し上げ、皆さんにもご挨拶申し上げようと思っておりましたが、今、伝里議員のご質問でございますので、私事になりますが、私は今期をもって市長選には次期は出馬いたしません。

私の思うところがありまして、別な舞台で夕張市のために活躍をしたいと、このように存じております。

以上。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 わかりました。

じゃ、大綱質問をいたします。私は、2 次救急についてお伺いしたいと思っております。

今回の予算には、引き続き休日・夜間救急医療体制補助、初期救急確保対策負担が計上されましたが、万全の安全安心とは言えないまでも、本市が今で得る予算措置だと受け止めています。

そこで、大綱質問として 2 次救急についてお伺いいたします。

そもそも、2 次救急は救急出動を受けた病院が担当し、圏域で道が指導すべき問題です。

しかし、自治体として市民の安全安心の文字どおりライフラインである 2 次救急は道に任せきりということにはならないと思っております。

市としても何らかの取り組みを地道に続けていかなければ、将来より良い結果が出てこないのではないのでしょうか。

現在、道は救急搬送の基準策定が義務付けられたことを受け、すでに搬送先の医療機関を見つけるこ

とのできる判断基準と病院リストを策定し、消防と医療が連携強化し、患者のたらい回しを防ごうとしています。それぞれがそれぞれの立場で、より良い医療、救急のあり方を模索しています。

夕張の救急出動の搬送先の件数は、平成 20 年の資料ですが転送やドクターヘリなどを含めた全体で 489 件のうち、市内の医療機関の 169 件の搬送に対し、管外搬送は 197 件でした。市内医療機関の初期救急のご協力、管外搬送先に今さらながら感謝いたします。

管外搬送のすべてが 2 次救急だとは考えられませんが、割合にしてかなりの件数が市外の医療機関に運ばれていることとなります。

そこで問題になるのは、この年に一番受け入れている岩見沢市立総合病院が 40 人の医師が常駐しているが、これ以上救急患者の搬送が増えると受け入れは難しいと言っていることです。

私は、昨年から栗山町、由仁町、長沼町の有志議員で作る救急医療に関する勉強会に参加しています。

勉強会の中で、それぞれのまちの病院がいろいろな問題を抱えていることがわかりました。

現在、近隣町の病院は建物の耐震化や老朽化、数年後からの医師の不足、経営難などが挙げられています。

同規模の病院の改築は難しく、医師の招聘も大変で、経営に関しても立て直しに四苦八苦しているようです。

各町の議員もかなりの危機感を持って、この先の病院のあり方、救急医療の将来を模索しているところです。

近くに受け入れ先があるのは心強いですが、近隣の病院のそのような状況の中、本市の 2 次救急患者の受け入れは市外に頼らなければならないことは、やはり各病院の現状を踏まえると安心とは言えない状況です。いつ、もう救急は受け入れられないと言われるかもしれないのです。

そのようなことになった場合、岩見沢の救急の依存度が高くなり、やはりこれ以上はということにな

りかねない状況です。

いくら圏域で道が指導すべき問題でも、医療圏域ごとに整備するため、市町村の垣根を越えた整備が必要だと思います。

本市としてもいろいろな想定のもと、対策を考えていかなければならないことと考えますが、そこで質問いたします。

これまでどのような取り組みをしてきたのか、連携と続けなければならない行政の長としてお聞きしますが、これからの 2 次救急に対する課題はどのようなことがあるとお考えですか。よろしくお願いたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 伝里議員のご質問にお答えをいたします。

当市における救急医療につきましては、市立総合病院の閉院により救急告示病院がなくなり、入院治療の必要がなく帰宅可能な軽症患者への対応機関として市町村の整備が責務とされていますが、初期救急について市内 5 カ所の医療機関の協力によりまずは市内で対応することを基本とし、必要に応じて最寄りの医療機関へ搬送しております。

また、入院を必要とする重症患者に対する 2 次救急や、高度な処置が必要な重篤患者に対応する 3 次救急などは高度専門医療機関へ直接搬送を行っているところでもあります。

2 次救急におけるこれまでの取り組みと今後の課題についてであります。2 次救急の対応については都道府県が定めた医療圏域ごとに整備するため、北海道医療計画におきまして 2 次医療圏ごとの救急告示医療機関によりその体制を確保することとされております。

このため、夕張市が属する南空知圏域におきましては岩見沢市立総合病院や北海道中央労災病院などのほか、近隣の栗山赤十字病院や由仁、長沼の町立病院など合わせて 12 の救急告示医療機関が圏域の 2 次救急医療を担っております。

しかしながら、2 次医療機関での初期救急患者の

受診が増加するなど、その負担が増大している現状にあります。

このため、当圏域におきましては平成 20 年に自治体や医師会などの関係団体で構成する南空知圏域連携推進会議と自治体病院広域化連携会議を設置し、地域の救急医療体制の整備や救急医療関係機関の連携調整に関する協議を行ってきたところであります。

これまで、各自治体におきましては住民に対する適切な救急受診の啓発や初期救急の確保のほか、2 次医療機関を退院した後の介護福祉基盤の整備など、初期救急と 2 次救急の役割り分担と連携に取り組んできたところであります。

あわせて、本市におきましては市内医療機関の協力により初期救急の確保に努めるとともに、圏域の主な 2 次医療機関や医師会に対し、私からも毎年協力を直接お願いして、市内の救急患者の受け入れにご理解とご協力をいただいているところであります。

このような中、昨年には南空知南部 1 市 4 町の自治体や医療機関などで構成する連携会議が設置され、2 次医療機関における救急搬送の週末輪番制度など広域連携の方向について協議検討を行ってきたところであります。

この中で、病院ごとの受け入れ体制が異なることや所在地の病院での対応を求める声が強いことなどから、広域連携の対応にはなお時間を要するなどの課題も明らかになってきております。

また、本年 2 月に開催の南空知圏域連携会議におきましては、岩見沢市内の 2 次医療機関における初期救急患者の受け入れ負担が大きくなってきており、改めて各自治体での初期救急の確保と住民に対する適切な受診勧奨を行うことが提言されたところであります。

今後におきましても、地域医療を取り巻く情勢は医師不足や患者数の減少など引き続き厳しい状況にありますので、市としましては初期救急と 2 次救急の役割り分担と連携の強化に向けまして引き続き地域での初期救急の確保に努めるとともに、圏域の広域化連携会議などを通じて協議検討に務めることが

必要であると考えておるところであります。

以上。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 その私が行っている勉強会においてですね、ある病院の事務長さんが夕張の市長さんが来て救急をお願いしたいということ言われてきたと。なかなか腰の低い、いい市長さんだとおっしゃっておられました。

その中でですね、2 次救急のビジョンは夕張や近隣の医療のあり方を考える上で大きなファクターだと思います。

いろいろな人の意見を聞いて大体共通するところがですね、中核病院は 10 万人以上が必要だと。今は、医療のあり方も老朽化している。大きな建物を建ててはいけない時代なんだと。これからは老後の医療へ向かうべきである。自治体病院には、年間 1 億円以上の補助が必要と考えるという意見が多数出てきました。

そういうことを考えながらですね、これから救急病院を何とかしていかなきゃならないとすると、中規模救急病院もしくは病院群輪番制、センター方式や共同利用型病院ということが考えられますが、まだまだいろんなアイデアがあると思います。

そういうことを考えてですね、私たち勉強会で昨年 12 月に山梨県の身延町にある飯富病院を視察してきました。それはですね、夕張と近隣町に人口規模が非常に近いということで、参考になると思って行ってきました。

また、地理的なことを言いますと、夕張・札幌のような関係で、甲府市から身延町まで約 1 時間ちょっとくらいということで、それも参考になる。地理的と、その人口規模が似ているということで飯富病院を見てきたんですけども、身延町は JR も通っていない、国道もないような場所なんです。

そして南アルプスを背負う、夕張よりも山の奥に集落が点在するようなまちで、ちょっと見てきたところ夕張がどれだけまだ恵まれているかということがよくわかりました。

その飯富病院は、昭和 28 年に 8 カ村で一部事務組合として開院しました。

現在の名誉院長の長田忠孝医師は、偶然ですけども 40 年前に夕張炭鉱病院に勤務していた方で、夕張から来たと知ってすごく熱心にお話していただきました。

現在、飯富病院は全国で 30 番目の黒字の病院だそうです。1 万 5,000 人ちょっとぐらいの人口で、黒字を出している。一部事務組合で各町の負担を少なくしながらやっていると、そういう病院であります。

その長田先生は、最大の成長産業は病院だと言っています。しかし、その病院が頑張っているとはいえない。そして、100 床以下の病院の役割りをはっきりさせ、首長と病院の考えが一致しなければ良くならないと、そうおっしゃっていました。

そして、この飯富病院は 100 パーセント、救急を受け入れているそうです。

なぜそういうことができるかということ、病院のすぐ近くに医師が住んでいる。目と鼻の先に住んでいて、若いお医者さんが結構居てくれているということだそうです。

手に負えない重症患者が出た場合は、救急車と一緒に乗って大病院へ搬送するそうです。

そういうことによって、大病院と地方の病院の信頼関係ができていて、何よりも地域医療に力を入れている、在宅医療を大切にしているということが、その病院の黒字経営の原因とかそういうことだとおっしゃっておりました。私は、こちらに夕張のこれからの医療に対するヒントがあると思うんです。

ということで、平成 20 年くらいだと思うんですけども、定住自立圏構想が総務省から出されていますが、市長この辺、この構想に対して何か考えることとか、これからやっていかなければならないということ、何かございますでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 まずは、伝里議員の医療に対するご研鑽に対して敬意を表します。

今お話がありましたように、やはり根本的には夕張市の医療を守るのは夕張市なんですね。それはもう間違いありません。

ただ、今のこの状況の中でただいま申し上げました第1次救急、2次救急、2次、3次という中で、初期救急については何としてもできるだけ市内でやっというところ。それから、2次救急、3次救急については他に頼ると、こういう状況ですけども、今、伝里議員がおっしゃられたように、それだけじゃなくて、本当にそういう状況下の中で市として何をすべきなのか、どういうことができるのかと、そういう現状の状況の中でどういう形態がいいかと、こういうことは、今、即こうということはありませんけども、今、議員がいろいろ調査、勉強されているように、いわゆる全国のそういうモデル的なケースを当市に当てはめて積極的に考えていくと、そういうことがまず第一の姿勢。

それから、夕張ただ一人じゃできませんから、このいわゆる南空知圏域連携会議、こういうところにも市の意見をどんどん発信していく。さらには、道に対してもそういう活動をする、そういうことが必要だと。

結論から言いますと、任せるだけじゃなくて、市としてできることはまだあるはずですよ。そういうことをこれから考えていかなければならないと、このように思っているところであります。

●議長 山本勝昭君 伝里議員、再質問ありますか。

伝里議員。

●伝里雅之君 定住自立圏構想というのは、中心市を中心としたというか、変な話ですけども、医療や福祉、教育、土地利用など、観光もそうなんですけども、何とか広域で広域自体をよくして、若い人たちが特に中心なんですけれども、定住していたらこうという、そうしていこうという構想なんですけれども、これはもう平成20年に総務省から出されているんですけども、その辺何か今までアクションしてきたかどうかということをお聞きしたいと思

います。

●議長 山本勝昭君 伝里議員、今の質問は定住圏含めて2次医療、救急医療も含めての考えを市長お持ちかという質問ですか。

はい、伝里議員。

●伝里雅之君 この定住自立圏構想ということを含めてですね、2次救急などを含めた医療も何とかこれを利用してうまく進めていけるのではないかなと思うんです。

進めていかなければならないことだと思うんですが、その辺今までこれを利用して何かアクションを起してきたかどうかをお聞きしたいと思います。

●議長 山本勝昭君 アクションを起してきたかどうか。今までですね。

総括主幹。

●地域再生推進室総括主幹 芝木誠二君 定住自立圏構想に関しましては、南空知圏域におきまして一番中心市となり得るところが岩見沢市なんですけども、今のところ中心市の要件を岩見沢市では満たしておりません。

そういったことから、定住自立圏という枠組みの中で具体的な論議というのは進んでいない状況にあります。

以上です。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 これは要望になってしまうんですけども、岩見沢市が中心市になることに乗り気でないということは報道なんかでよくわかっているんですけども、ぜひこれなどを利用して医療の充実を図っていただきたいと。これからどんどんどんどん話を進めていっていただきたいということを要望したいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

●議長 山本勝昭君 要望でよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で伝里議員の質問を終わります。

次に、高橋議員の質問を許します。

高橋議員。

●高橋一太君　それでは、ただいまより第1回本定例市議会におきまして通告に従いまして大綱質問をいたします。

まずは冒頭、このたびの東日本を中心にいたしました東北地方太平洋沖地震の大震災によりまして、犠牲者の皆様に対し心よりお悔やみを申し上げますとともに、今なお大きな影響、被害を及ぼしている被災者、被災地の皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。

観測史上世界最大級の巨大地震、まだまだ予断を許されていない状況でありますけれども、何よりもまず人命救助と捜索という、こういった部分を願っているところでございます。

このかつて経験したことのない、歴史的な災害に対しまして、我々国民の一人ひとりも今何をやるのか。自分たちのできる範囲の中で、今一度今回の災害を機に私ども本市においても改めて救急、災害対策における認識を確認させていただき意味でも、自治の原点であります安全安心のまちづくりという観点で本市の考え、対策等を含めてこの議会を通じまして共有の情報発信をさせていただければと考えております。

先ほど、市長の方からもこのたびの被害に遭われた多くの皆様、被災地に対しましてメッセージを送られたところであります。

この中には、私どもが財政再建、破綻後、いち早くお世話になった地域、各自治体も大変な被害に負われているまちも含まれております。

今こそこれまでの全国から受けた本市への恩返し、私どもと私ども議会もこの部分については市長と同じ認識に立っているところでございます。

今、本市が置かれている状況を考えますと、どこまでの支援策が可能なかは未知数であります。被災地における当面抱えている対策を本市としても本格的に動き出されることは、全市そして市民を挙げてその共通認識を改めてこの議会を通じ課題整理をしていければと、そんな場面をしていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

その中で、食糧を始めといたします物資の問題はもちろんでございますが、先ほど市長の方からの話がありました本市の市営住宅、取り分け雇用促進住宅等の空戸を活用した住居の確保に向けては、これ少し具体的にどこまで対応が可能なのかどうなのか。数ですとか、そういった部分を含めてできれば教えていただければと思っております。

また、本市支援対策本部もこのたび設置をされまして、今後夕張としては具体的にどのような対策、作業面を本格的に考えていかれるのか。

これらのことは市内に止めることなく、広く市民にも情報をどんどん発信をしていただきまして、それこそ市民一人ひとり、自分たちとして何ができるのかと。私たち夕張市としても、まさに安全安心のまちづくりの原点に立った対応、協議が早急に求められるものと考えております。

自分たちのできることから始める。それは、今回の大地震で被害に負われた多くの皆様にごできる限りの支援、連帯の輪を広げていくのはもちろんでございますけれども、二度とこういう事態を起さないためにも、いつ、どこで起こるか分からない災害時にあわせた対応強化というものが日ごろからそれぞれの自治体でいかに取り組めるかどうか。これは、私どもが原点に立って進めるべきまちづくりの基本だと思っております。

いずれにいたしましても、このたびの被災地の皆様に対し一日も早い復興を願ひまして、そして本市としても全面的にその対策を進めることで、私ども市議会もしっかりとこのことは連携をさせていただき、今すべての国民で改めて考えていかなければいけないと考えております。

また、今回の災害を通じまして、ただいまも述べましたとおり、自然、天災の恐ろしさは本当に怖さを感じ取りました。いつ、どこで災害というものは襲ってくるかわかりません。

このことから、本市における地域防災計画のあり方、緊急時の対応についても少し確認をさせていただきますが、現在、本市においての一時避難場所

及び収容避難所といたしまして、各地域に合わせてそれぞれ設置されておりますけれども、このたびの例えば小中 1 校化に伴いまして、その地域の小中校すべてがこれらの一時避難場所等々の指定場所となっておりますので、このことも万が一の場合に備えまして、廃校になっているそれぞれの施設の対応ですとか、また今後の管理体制の問題もあると思われまますので、この際、これら避難所全体も今一度万全な体制を整えるべきとも考えております。

さらには、備蓄における現有状況や、広域圏で組む応援協定というのもこのたびの災害を通じまして大きな課題ということで私は考えております。

今回、改めてこの安全安心のまちづくりという観点に立ちましてこの質問をまず私はさせていただきますけれども、いずれにしてもこの大きな大問題でございます。本市としても様々なこれから対応していかなければいけないと考えておりますので、まずはこの議会を通じまして行政として、また市長としての思い等も含めましてご答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 高橋議員のご質問にお答えをいたします。

安全安心のまちづくりについてであります。冒頭、先ほど市長メッセージでも述べましたが、本年 3 月 11 日、三陸沖を震源に国内測定史上最大のマグニチュード 9.0 の地震が発生し、大津波、火災などにより広域で甚大な被害が徐々に明らかになってきております。多数の死傷者や行方不明者が発生しております。不幸にもお亡くなりになられた方々とそのご家族に、改めて心からお悔やみを申し上げる次第でございます。

福島第 1 原発と第 2 原発周辺には、放射性物質の漏えい拡大から避難指示が出されており、いつ解除されるかわからぬままに避難所に生活を送られている住民の皆様の心痛をお察しいたします。

また、東北、関東地区の電気の供給が不足し、計画停電が実施されているところであります。

さて、本市の被害状況については、震度 3 の地震により給水管の漏水事故が発生し、沼ノ沢 2 部において住宅 6 戸が給水停止となったことから、直ちに市給水車が出動し、臨時給水活動を行うとともに、水道管の切り替え工事を行い、対応したところであります。

また、消防本部では緊急消防援助隊の迅速出動準備を行うとともに、沼ノ沢地区断水に対応するためタンク車の給水活動準備を整えたところであります。

次に、未曾有の震災に対し本市の支援策として、緊急メッセージにおける被災地支援策として具体的検討内容についてのご質問にお答えいたしますが、市営住宅の空戸の提供につきましては、15 日付けの北海道新聞においてすでに公営住宅道内 1,362 戸確保の見出しで報道がありましたが、北海道から提供住宅の条件として、軽度な修繕で 2 週間以内に提供できるものとされました。

また、浴室の機器が提供できない場合は住宅周辺に浴場等があることが望ましいことから、道営社光団地 4 戸、末広団地 1 戸、千代田団地 4 戸、真谷地団地 3 戸の計 12 戸の報告をしたところでございます。

しかしながら、条件次第では数多くの住宅提供は可能であり、今後の追加調査の中で条件等を踏まえ、可能な限り協力をしてまいります。

また、着の身着のままの状態被災された被災者を受け入れるに当たっては、受け入れる市民の皆様のご生活に必要な家財道具などの提供も含め、暖かい支援体制の構築も必要になるものと考えております。

この点につきましては、社会福祉協議会や市民の皆様にもボランティアも含めた体制づくり等に協力をお願い申し上げたいと思っております。

消防関係につきましては、この震災に対し全国各市町村の消防が緊急消防援助隊の制度に基づき応援部隊を派遣している現状で、3 月 15 日現在で陸上、航空部隊と合わせて 4,600 名を超える職員を派遣しております。

当市につきましては、3 月 26 日に第 5 次派遣が決定され、被災地での任務としては後方支援活動を行

うことが決定されたところであります。

また、当市は全国からご支援をいただいている状況を踏まえ、財政再生中ではありますがライフラインが途絶えている被災地に向け、災害用に備蓄している防災用非常食や緊急用の簡易トイレを送る支援計画を進めております。

なお、15 日には先ほど申し上げました市長を本部長として東日本大地震夕張市支援対策本部を設置し、現状を踏まえ夕張市が取り組める被災地支援策について論議をしたところであります。

この中では、当面の作業として 14 日の緊急メッセージの発信に伴う諸作業の検討実施、市営住宅等の空戸状況の把握及び貸与可能住宅の確保と周知、市内企業の中で被災地に関連する企業の把握調査及びお見舞い、被災地における状況などの情報把握及び発信、早急の取り組みとして職員による義援金のカンパの実施などを決定し、各課の役割分担も含め議論したところであります。

当市が置かれている現状から、どこまでの支援ができるかは未知数であります。全国からご支援を賜っている私たちが今なすべきことは共に励ましあい、共に力強く生きていくという連帯の輪を広げていくことにあると思います。

改めて今回の大震災における甚大な被害を目の当たりにして、当市といたしましても安全安心のまちづくりのため、危機管理体制のあり方の重要性について再認識をしたところであります。

このような中、当市において来年度からの小中学校各 1 校化に伴い各地区の小中学校が閉校され、収容避難所不足が懸念されております。

財政再生計画策定時において議論を重ねた結果、閉校舎に通年的に電気、水道を整備していくことは、この状況下においては厳しいものと判断したところであります。

しかしながら、各閉校校舎は地域における重要な避難所として認識しておりますので、これからも最低限の維持管理を市として行ってまいります。

今後、災害に強いまちづくりに取り組むに当たり、

避難所などの公助の整備はもとより、自助、共助の重要性の認識に立ち、地域における体制づくりが必要であると感じております。

災害が発生したとき、その規模が大きければ大きいほど行政の体制は広域となり、支援活動はスムーズに行えません。

そのため、被災した住民は自己努力や地域住民の相互支援によって対応せざるを得なくなります。

大切なことは、市民一人ひとりが危機感を持ち、共同して不測の事態に対応できることが重要であります。

それらの災害対応については、これまで市広報紙やガイドブックを各家庭に配布するなどの情報提供を行ってきているところであります。市民の皆様にあつては、もう一度各ご家庭にてこれらを活用し、ご認識をいただきたいと思っております。

地域町内会単位での日常的な啓蒙活動の実践が、万が一の場合有効に発揮するものと考えております。

以上。

●議長 山本勝昭君 再質問ございますか。

高橋議員。

●高橋一太君 まず、ご答弁ありがとうございます。

今、市長の方から答弁ありましたとおりですね、今まずは夕張市としてできることの範囲としては、最低限度は対応すべき部分、そしてこれからまきに行っていこうとする対応策も含めてお聞き取れました。

その中でですね、私、質問のほうでも話をさせていただいたんですけども、特にやはり住宅の問題。これは今、いろんな条件というものがあると思えます。もちろん、こちらが良かれとおもってもですね、そこにはやはりいろいろと条件を満たさないと、せっかく来ていただいてもこういう条件が満たさなければという部分、当然ございますから、この辺はですねやはり道なりの指示ですとかそういう部分がやっぱりこれからも重要な役割りとなってくると思われますのでね、十分この辺は対策本部も設置さ

れたということでございますので、北海道あたりとの十分な連携性というものを保ちながら、いかにやはり数多くの対応ができればこちらとしても非常によいと思われましても、今言ったとおり条件整備も含めてその辺は道との連携性をきちんと保っていただければというふうに思っております。

また、今回のことで今すぐできることと、これから中長期的にわたってやっていかなければいけないことということがあろうかと思えます。

もちろん、今すべきことは今も話あったとおりの部分で、できることをまず早急にやっていかなければいけないと思えますし、まだまだ被災地に負われたこの状況を見ますと相当数の時間がこれからかかってくると思えますので、この辺も十分見極めていきながら、今すぐできること、そしてこれから中長期的にわたってやっていかなければいけないこと含めて、この辺の判断もできる限り情報集めていきながら、各担当ごとも含めて行っていただければと思っております。

また今回、3月26日ですか、消防の方もそういった救急体制の部分でですね、応援として予定されているということでもありますけれども、先ほどの質問でも私言わせていただいたんですけども、改めてやっぱり日ごろからの安全安心のまちづくり、今回のこういった大地震を機にですね、やっぱり市民全体でもう一度、今一度見つめ直そうということで今回質問させていただきましたけれども、市長の方にはまた後で質問させていただきますけれども、逆にちょっとこれ消防の方にお聞きしていきたいんですけども、消防関係でこの際ですね何か緊急時にあわせた災害等々の対応における部分で市民に対して、またそういった部分も含めてメッセージといたしまして、逆に日ごろから注意をしていかなければいけない対応面、あるいは今やるべき問題を含めて、まさにいろいろとご苦勞もされていると思えますので、この辺は消防としての見解として何かお持ちであれば、まず先にそちらのほうからお聞かせいただければと思えます。

●議長 山本勝昭君 消防長。

●消防長 鷺見英夫君 まず始めに、私からもこのたびの東日本大震災で被災された方々へ心よりお見舞いを申し上げ、さらにこの未曾有の災害によって亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

ただいまの高橋議員の再質問でございますが、当本部といたしましても防災担当を預かっているところで、このたびの東北地方太平洋沖地震では自治体そのものが壊滅状態になったところが相次いでおります。

地震は本当に突然やってきまして、瞬時に被害を及ぼすために、行政の対応には限界があると言わざるを得ません。

このことから、本市といたしましてもまず自分の身は自分で守るという市民意識、すなわち防災知識を高めていくべきと考えております。

市民の皆様が各家庭で家族と何を備えたらいいのか、事前準備や事前対策、連絡方法など、自分たちでまず自分を守るための話し合いを行い、災害に対する意識を高め、実際に各家庭で災害対策への備えを進めていただきたいと思えます。

市民の皆様の災害対策への意識を高めて、自分の身は自分で守るための行動を起すことが、減災につながる第一歩だと考えております。

いずれにいたしましても、防災対策を推進する上で市民一人ひとりの防災意識と災害に備えた行動が非常に重要でありますことから、地震災害などに迅速、的確に行動を起していただけるよう、広報紙などまた再度啓発を行ってまいりたいと考えております。

また、消防団、町内会組織等は声かけ、見守り活動、地域における各種活動を通じて人と人とのつながりを深め、地域ぐるみの避難体制の整備に努めるよう、その辺のところも啓発に努めてまいりたいと考えております。

またさらに、災害は将来、子どもたちが私たちを守る番になります。

今、若い世代や子どもたちが地域に入り、防災の

輪を広げていかなければならないと、このようなことも考えております。

次世代を担う子どもたちが、自分の身は自分で守る自助、また地域のお年寄りや体の不自由な人たちの手助けをする共助について学ぶことも、将来にわたって地域の一員として活躍し、地域の防災力の充実、強化が図られるものと考えております。

地道ではありますが、このような将来にわたっての安全安心なまちづくりも重要と考えておりますので、本市としてできることを様々な啓蒙活動を通じて構築してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 まさにそのとおりでございます。

日ごろからやはり、ある意味やはりそういった町内単位あるいは消防団とのかかわりですとか、地域のいわゆる連携ですよね。そういった部分が日ごろからやっぱりそれぞれが意識を高めていきながらですね、いかにこういう緊急災害時にあわせて連携性を保てるかということ、まさに今回の大震災によりましてそれぞれ、私も含めてそれぞれがやっぱり意識改革を高めていかなければいけないのかなというふうに再認識させられたとっております。

ただ、その中で今、地域は地域の中で、そして最終的にはこれは自分の身は自分で守ると今、お話がありました。確かにそうだと思います。

ただ、その中で先ほど私、避難場所云々の話もさせていただきました。

小中校の活用の関係について、今後特に空き校舎の問題が出てきます。

これは確かに財政再建団体以降の段階にも、この一時非難場所のあり方についてはいろいろ議論をさせていただいた経過が、当時ございました。

いろいろ予算面を含めて、先ほど市長からも話あったとおり、電気ですとかそういった部分を含めたいわゆる維持管理の問題がなかなかこの財政再建の状況では難しいという判断でございました。

しかし、今こういう状況になって私は思います。

やはりこれは国の管理下にあっても、まさに今回のことを機に、やはりこれはきちんと夕張市としても財政再建計画中にあっても、これはやはり求めていくものは求めていかなければいけないのかなというふうに、やはりこれは強く私は要望もさせていただきますし、当然これは議会も後押しをさせていただきますと思っています。

やはり市民の安全安心を守る権利というものは、これは国民は一緒でございますから、財政再建中にあってもですね、これは最低限度の必要性は当然のことながら計画に入っている入っていない関係なくですね、これは本市としてもきちんと訴えていく重要な役割なんじゃないかなというふうに思っておりますので、これは今後のまた状況の中です、我々としてもこれは一体となってこれ取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、これは強く要望をさせていただきたいと思っております。

それともう 1 点、質問の中でも話させていただいたんですけども、本市における地域防災計画というものもあり方があります。これも市長が本部長として設置されておりますけれども、これもちょっと見ていきますとももちろん現状に合わせた部分、ましてや例えば一昨年くらいですかね、夕張のサポートセンターさんが中心となってこういったことで全戸配付をしていただいた、「いざという時のために」というガイドブックを配付されております。ここにも、一時避難場所ですとか収容場所の問題、いざという時のためのいろんな部分書かれております。

しかし、今言ったこの収容所の対応問題一つ取っても今後、取り分け管理体制の問題、あるいはそこにはやっぱり管理者の問題も含めて出てくるんですね。例えば、小中校の部分であれば当然今までは学校長ですとかそういった部分が管理者として名前を連ねているんですけども、この防災計画書ひとつ見ましてもそういった管理体制の部分、管理者の体制も含めてこれはやはり今一度見直していかなければいけない大きな問題だと思われまして、あと広域圏で組む応援協定の部分も、これ私が見る限りの協定

書では非常に古い協定書なんです。相当数前の、20年くらい前の協定書で、これ最後それぞれの当時の首長が印鑑を押さっているという状況なんです。

こういった部分もやはり改めてですね、これは本市だけの問題じゃないのかもしれないけれども、広域圏でも含めてこれは全市的に、また広域圏含めて全体的にこれ今一度取り組むべきだと思いますので、もしこのあたり市長の方でも何かありましたらご発言をお願いしたいと思います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、高橋議員のお話のとおりですね、本市においても財政破綻のまち云々じゃなくて、やっぱり市民の安全を守るためには第一にこの災害対応、今の閉校校舎の活用もありました。

しかし、その閉校校舎の活用も含めて避難場所等についての確保もしっかりしていきたい。

それから、今回のことを決して言葉上手に言えませんが、我々は深く痛く受け止めて、自分のまちのもろもろのそういう防災に対する、災害に対する見直しをすべきだと、このように深く思っております。そのようなことで進めてまいりたいと思っております。

以上。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 それともう一つでございますけれども、先ほども質問の中でちょっと触れさせてもらっております。もちろん、被災地全体のことを当然のことながらこれは今、考えていかなければいけないんですけど、特に本市のこの財政再建、破綻後ですね、いろいろと支援、そういった協力をもつていただいたそれぞれの地域。

今回、道内におきましても、例えば函館市さんですとか釧路、伊達市さんもその中に含まれるんでしょうか、そういった部分も入ってきておりますし、道外においては日立市ですね、この辺が状況的にどうなのかということが非常に心配をされておりますけれども、いろいろと支援対策をいただいていた、そういった市に対して何かこの部分はある程度連絡調

整といいましようか、そういった部分ができるのかどうか。

その辺、もしあったら結構でありますけども、教えていただければと思っております。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 全国적으로お世話になっておりますが、特に夕張に派遣をいただいた自治体につきましては、今お話のありました道内では函館それから釧路、それからさらに日立市には直接私は首長に電話を入れまして、お見舞いを申し上げたところです。

なお、今お話されたように、この地に対して夕張市のできることは何であるかを考えながら、協力というか支援、お見舞いをしていきたいと、かように思っております。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 それともう1点ですね、これはぜひともこれはどうしても行政にお願いをしていかなければいけない、中心となってお願いをしていかなければいけないと思っておりますけども、特に今それぞれ本市を中心に、また市内の中でも各所でいろいろ募金等々の部分も発生していただいております。

これから必ずこういう災害云々のあった場合に、これはあつてはならないことなんですけども、悪質な募金の集め方というのは、必ずこういった部分が自治体の中でも出てくるケースが発生するおそれがございます。

この辺は、これからもやはり慎重にこの辺の取り扱い、その辺を見極めていただければというふうに思っておりますし、これこそやはり対策本部等々の中でも十分協議をされて、今後ちょっと慎重に進められてというふうに、これも要望とさせていただきます。

いずれにいたしましても、これはこれからまだまだ予断を許される状況ではございませんから、本市におきましてもしっかりとやるべきこと、そしてまた先ほども言ったとおり中長期的にわたってやっていかなければいけないこと、それぞれ見極めていき

ながらですね、まずは本市としてできる限りのことを、今やれる範囲の中でやっていくということが非常に大事だと思われまして、私ども市民挙げて、また議会としてもこのことについては全精力を挙げて応援をさせていただければと思っておりますので、このことは共通認識とさせていただきながら、この件については質問を終了させていただきますので、まずは大変それぞれ行政、また対策本部を設置された市長を中心とされた担当課の皆様方にはご苦労かと思われましてけれども、いろいろと今後の対応面も含めてぜひともご尽力いただければと思っております。

それでは、引き続きまして 2 件目の質問に入らせていただきます。

市政執行に伴います 1 期 4 年間の総括について、この場でお伺いをいたします。

市長、並びに私ども市議会議員も今期も残すところあと一月余りとなりました。

鑑みますと、市長、私ども議員も 4 年前の統一地方選挙におきまして市民の付託を得て、市長、議会それぞれ立場は違っても、この 4 年間本市における行政運営、議会運営を市民の審判を受けまして、そこには多くの付託に応えるべきそれぞれの立場でこの市政運営に取り組んできたところであります。

振り返りますと、藤倉市政がスタートを切り、一番初めの平成 19 年 6 月議会におきましてトップバッターの質問者が私で始まりまして、そして今回、今任期最後のこの質問が私で終わるということになりました。

私は思うのですが、何か市長と議会がこの間、いろいろと対立されているかのような声があちらこちらで耳にしてきましたが、今日まで市長、行政側から提案を受けた議案、案件につきましては、私ども議会といたしましては一度たりとも否決をした経緯はなかったはずでございますし、このことは市長ご自身が十分におわかりかと思われまして。

そこに行き着くまでの確かに意見等々はそれぞれ異なったとしても、これはよく私、市長にも申し上

げておりますけど、現状の夕張の状況を考えたときに、最終的な目的は夕張の再生へ向けたまちづくりという、こういう共通認識は一緒だったと思われま

す。この 4 年間は、特に本市が財政再建団体以降、まちの行く末をどう進めていくかと。そして、新たに財政再建団体から再生団体へと移りまして、様々な計画変更を始めとする制度化そのものの見直し等によりまして、大変な時期を乗り越えられました市職員の皆様方を始め、本市の破綻後、応援、支援体制をいただいたすべての皆様方にもご尽力いただいたことに対しまして、この場をお借りしまして深く議会の立場からも感謝をいたします。

そして今、藤倉市長も今任期を間もなく終えようとしている状況の中で、この任期中で達成でき得ないものについてはどう引き継ぎ、整理をされていけるのか。

また、私ども市議会といたしましてもこれまで本会議、委員会を通じまして多くの要望、要請をしてきているところでありますが、このことはどんな要望事項があったことは市長は当然のことながら認識をされていると思われま

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 それでは、高橋議員にまず冒頭、私が首長になっての最初の質問だった。また、最後の質問ということで、何か深い因縁を感じる

ところでもありますけども。それでは、総括といたしますかですね、私の 4 年間の思いを少しお話を申し上げたいと思います。

まず、353 億の財政赤字を 18 年間で解消するという財政再建計画を策定し、国の管理団体に移行した夕張市。

私は、このふるさと夕張を再建、再生させるという強い志を持って 4 年前に市長選挙に出馬し、市民の皆様の負託を受け、市長に就任いたしました。

今、1 期 4 年の任期を終えようとしているこのとき、私の胸に去来するものは、あの財政破綻、財政再建計画の取り組みの初年度における市民の皆さんの心境であります。

将来に対する不安、何を信ずるべきかの不信、またこれまで頑張ってきたんじゃないかという不満、不安と不信と不満。そのような混沌とした中での市政運営、いわゆる夕張市のかじ取りをどうするか、私に課せられた使命でありました。

当初、国の対応は計画は夕張市が自ら作ったものであり、まだスタートしたばかりという姿勢に終始し、計画変更に対する様々な考え方も示されましたが、私は今の夕張があって将来の夕張があるんだと、この持論にて協議にあたってまいりました。

このような道や国との協議を進める背景には、市民の皆様、市議会のご理解とご協力があつたことと認識をしているところでございます。

353 億円の赤字解消を目的とする財政再生計画は大変厳しい内容であり、その中で市民生活の安全安心を維持していくためには、実情に即して様々な面での計画変更を行っていかねばならない点が多く、道や国に対して夕張市の現状を訴えるとともに、理解を求めてまいりました。

この間、計画変更は実に 10 回にも及びました。まさに行政、議会、市民の結束こそが、市の一体感を生み出すものと感じ取り、今後もこれを強化していかねばならないものと、今さら強く感じているところでございます。

次に、この 4 年間ににおける実績と課題を私なりに総括したいと思います。

まず、財政再建計画の推進と財政再生計画への移行、策定、実行であります。

いずれの計画推進、あるいは策定におきましても、本市が国の管理下団体にあることには変わりありません。本市は国の管理下団体にあるわけです。地方

自治体運営にかかわる自治裁量権には著しく制限がございます。

特に、当初計画には反映されていない緊急的な事務事業の展開に当たって、その財源確保を含め国の許可が必要となります。したがって、原則はあくまで決定した枠の中での行財政運営でしかないわけです。

このような状況を踏まえながら、昨年 3 月に新たな法に基づき、財政再生計画を策定いたしました。

この計画は、財政再建計画における課題を洗い出しながら、財政再建と地域再生の両立を図っていく計画でなければならないという基本認識のもとで作成を行ったものであります。

借金返し計画とも言われた財政再建計画の実行だけでは、夕張市の存続は危うくなる。財政は健全化されたが、人が住まなくなったでは何のための再生だったのかということになります。

私は、今この地に住んでいる市民の方々が今後将来にわたっても住み続けたいとするまちづくりを進めていかなければならないと考えました。そういう意味合いを持つ計画でなければ策定し直す意味がなくなると考えたのです。

こうした私の基本的な考えを市民と共有しなければならぬ、そして市民の考え方も反映させた計画でなければ、市民が策定した計画とはならないものとも思いました。

財政再建計画策定時の問題を改めて、市民の声を聞こうというのが計画づくりの原点でした。

このようなことを踏まえ、財政再生計画策定のための住民説明会を 3 度にわたり開催し、参加された市民の皆様から多くの意見や要望を伺いたしました。

その中で、必要かつ緊急性の高いものを優先しながら、最終的に 78 項目の懸案事項を計画に反映することができたと思っております。

財政再生計画は、結果的には 17 年間という長きにわたる計画となりました。

しかし、この計画は将来にわたって不変的なもの

ではありません。いわゆるコンクリート化された計画ではないと認識しております。

計画の実行段階において想定外の課題も出てくるでしょう。想定した課題が予想よりも早く押し寄せてくるかもしれません。このような事態に臨機応変に対応できる計画でなければならないはずです。

そして、最大の課題は計画期間の短縮にあると考えます。

夕張市の再生が 1 日でも 1 年でも早く達成できるよう、市の努力は当然のことながら、国や道とも連携して、それぞれの立場で努力を積み重ねていくことは確認事項でもあります。

旧財政再建計画の実行 3 年間に於いて、約 31 億円の赤字解消を行いました。市民の皆様のご理解とご努力による結果であります。改めて敬意と感謝を表したいと思っております。

私は、あの混沌とした状況から思い起こせば、夕張市の将来に向けて再建再生の一応の道筋はできたと思っております。もちろん、十分なものではありません。今後の状況や推移を考慮しながら、なお夕張市が丸となった取り組み方が必要になってくるものと考えております。

次に、市政の主な取り組みと計画を反映した主な事務事業の進捗状況について申し上げます。

夕張市の再生、新たなまちづくりのために、市民や市内の各団体が立ち上がりました。また、全国各方面から様々なご支援を賜りました。

こうした動きと連動しながら、部門別に総括を試みたいと思っております。

まずまちづくりでございますが、まちづくりには市民再生会議の設置、また、ニトリ支援による桜 2 万本植樹の取り組み、これは現在も実施中です。

トボックスによるゆうばり駅舎及び周辺整備と移住体験施設の誘致。ゆうばり鹿鳴館等の炭鉱産業遺産の存続、再生。石炭博物館設置条例の制定と施設大規模改修。学校活用プロジェクトの設置。特に申し述べますと、市民再生会議での議論などを通して市民参画や自治意識の高揚を図ることができたと思

えます。

また石炭博物館設置条例を制定し、本市の歴史と文化を市民との協働で守り、継承していくことなど、新しい形態が残りました。

次に企業誘致でございますが、花畑牧場工場販売等の施設と、また菓草のツムラの工場、これも大手企業の進出により、今後市内の雇用、経済面での波及効果や税収増が見込まれるものと思っております。

また観光におきましては、市観光案内センターの設置、夕張観光プロモーション推進協議会の組織、道の駅ゆうばりメロードの設置。財政破綻以降 4 割以上も減少した来夕観光客について、昨年度約 8 割の水準まで回復してきております。

平成 23 年度には道の駅を開設するなど、さらなる交流人口の増も期待されるところであります。

ちなみに、平成 19 年には夕張市の観光客は 115 万 8,000 人お出でになりました。平成 20 年度にはぐっと減りまして、66 万 4,000 人。それから、昨年は回復しまして 93 万 4,000 人と、交流人口も回復しております。

また雇用でございますが、市雇用特別促進協議会の設置。財政破綻以降の不安定な雇用状況を踏まえ、相談窓口として清水沢に設置しました、これは平成 22 年度役目を終えまして、一応これは終了しました。

さらに、これからも続きますが、住宅政策です。

平成 19 年から、市営住宅については空き家が多いのに、希望しても入居ができないという声が多く寄せられました。公営住宅法等の制度的な部分ももちろんありますが、例えば浴室がない住宅も多いなど、現代の住宅ニーズにマッチしていない物件が多いことにも起因する問題でした。

その後の対応として、長期的に空き家になっている公営、改良住宅について、制度の拡大運用を実施いたしました。具体的には、みなし特公制度により住宅を指定し、政令月収を超えた収入のある方にも公営、改良住宅の入居が可能となるように、制度の運用拡大させました。

また、単身者入居に対する免責要件をも撤廃し、

随時公募住宅への入居が可能になるような措置を行いました。

今後の重要な政策課題として、市営住宅再編事業の実施がごぞいます。

財政再建団体に移行後、住宅建設事業は凍結状態となっておりましたが、市の中心部である南清水沢地区を中核とし、市営住宅の建て替えや住民移転など集約化を図る準備を進めるべく、再生計画に第 1 期住宅再編事業を盛り込んだところでございます。

総事業費約 31 億 1,000 万円、公営住宅の建て替え 100 戸。平成 23 年度から 20 戸ずつ、5 年間で整備いたします。

老朽化公営住宅の除却 650 戸。公営住宅の機能改善、浴室のユニットバス化、3 点給油等も含みます。

このように、今後の住宅政策、定住対策については民間活力の導入による賃貸住宅建設促進など、多様化する住宅ニーズに伝えていくことも重要であり、市営住宅再編事業と連動した取り組みも必要となってくるものと考えております。

次に、市立診療所の改築移転につきましては昨年 1 月に策定いたしました改築構想に基づき、平成 26 年度の供用開始に向けた改築計画を再生計画に登載したものであります。

その整備に当たっては、将来にわたる市民全体の共有財産として、市民や関係機関の理解と合意が得られる形で進める必要があると考えております。

このため、市議会からもご意見を頂戴しており、指定管理者のあり方を含め、市内医療機関及び現指定管理者を中心に協議を進めてまいりました。

このような経過を踏まえ、私といたしましては計画どおり、26 年度の供用開始に向け整備を行うこととし、新年度予算に基本設計にかかわる予算の計上を行いたいと考えております。

また、市民からのご意見もあるこの建設地についてですが、将来のまちづくりを見据え総合的に判断した場合、最終的には市の中心部であります南清水沢地区に移転することが望ましいと考えます。

住宅再編事業との連動性を踏まえ、都市機能の集

約化に向けて総合的に考えていかなければならない課題であると思います。

10 年先、20 年先の市民生活における利便性を考えての重要な決断の時期でもあります。議会等からのご意見を踏まえ、本市の地域医療の確保を図っていくためには、引き続き市立診療所を中核施設としながら、市内の医療機関がどのような連携を図ることが必要かなどの視点を持った協議も全力で取り組んでまいりました。

しかし、現時点ではまだ結論を得るに至っておりません。引き続き協議を重ねてまいりたいと考えます。

次に、環境衛生であります。

環境衛生の問題についてであります。富野のじん芥埋め立て処分地に設置しております汚水処理設備は、機能診断結果に基づき新たに設備機器の更新を実施いたします。

このほか、平和地区に設置しているし尿処理場について、施設設備の老朽化が著しいことから、汚泥再生処理センターとして更新を行い、施設整備計画策定及び生活環境影響調査などに着手いたします。

また、市民のライフラインである水の供給について、上水道施設の老朽化に伴う改修を進めてまいります。その際、受益者負担のあり方についての課題も抱えていることから、今後も市民の皆様からご理解を得ていくための諸作業が必要になってくるものと考えているところであります。

教育関係に続きます。

小中校は、新年度より完全に 1 校化となります。

ここに至るまで、ご父兄の皆様、地域の皆様、学校関係者、教育委員の皆様による真摯な討議をいただく中で、英知と愛情を持ってご結論を導いていただきましたことに心から感謝と敬意を申し上げる次第であります。

今後も、児童生徒の通学の安全の確保はもとより、夕張ならではの教育の確立と、より良い学校づくりを目指して努力していかなければなりません。

関係各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

第でございます。

次に、行政体制についてであります。最後になりますが、行政執行体制の確保についてであります。

多量の職員退職により半減した行政体制は、これまでの行政事務にかかわるノウハウの流失とも相まって、まさに激動の 4 年間であったと総括しているところであります。

しかし、北海道を始め道内外の多くの自治体より人的ご支援を賜り、今日を迎えております。この場をお借りし、改めて関係する自治体に対し感謝を申し上げたいと思います。

行政執行体制は、将来にわたって安定的に行わなければなりません。職員の育成は喫緊の課題であります。

職員定数や給与等の見直しについて今日まで取り組んでまいりましたが、市民の皆様の深いご理解とご支援もあって、一定程度再生計画の中で反映することができました。

今後の厳しい道のりを歩いていく夕張にとって、行政職員の果たすべき役割りは決して小さくありません。職員が希望と誇りを持って職務に専念でき得る環境整備が今後必要であります。

市民の信頼を得る職員増を常に求めながら、安定的な行政サービスの提供と確保が可能となるよう、引き続き検討が必要であると考えます。

それぞれの部門ごとに総括的なお話をさせていただきました。

私は、市民生活の安全と安心には住宅や水道、生活道路などのインフラ整備もこのまちには欠かせないと実感しております。

また、それ以上に医療、福祉、教育等に加え、今回の東北地方における大震災を踏まえ、防災等の強化が重要であることを再認識をいたしました。

地方自治体にとって基本となる事務事業は、円滑に実施されなければなりません。そうした意味で、夕張市は財政破綻という不幸な事態に直面をしつつも、自治体として守るべきものをしっかりと守っていくということが、今後においても行政運営の基本

となっていくものと考えます。

そして市民と議会が、そして行政が今こそ一丸となってこの難局を乗り越えていく姿勢が重要であると再認識を強く持った 4 年間であったと思っております。

ありがとうございました。

●議長 山本勝昭君 高橋議員、再質問ございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり。〕

ちょっとお諮りいたしますけれども、昼食休憩に入りましたけれども、本日予定している質問者、これが最後でございます。

皆様のご理解をいただければ、このまま会議を続行したいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、このまま会議を続行したいと思っております。

じゃあ、高橋議員。

●高橋一太君 それでは、昼食休憩に入りましたけれども少しお時間を借りまして、今、同意をいただきましたので、再質問とさせていただきます。

まず、この 1 期 4 年間の本当に総括という意味で、今すべての事業、政策面におきまして市長の方から問題、課題も含めて、また実績等々の問題もあったかと思われましてけれども述べられました。

まさに、平成 23 年度に対しての市政執行方針をまさに述べられたような感じだったのかなというふうにも取りましたけれども、いずれにしても本当にこの苦難の状況の中をそれぞれ、先ほども質問の中でも話をしました。行政職員の皆様方始めといたしまして、支援をいただいた全道、全国からの支援対策、そして職員の皆様方に本当にいろいろなお手伝いをいただいて、ようやく本当にここまで来れたのかなというふうにも実感しております。

私どもも、振り返りますと 4 年前のこの財政再建移行の当時、選挙でございましたから、本当に混沌とした状況の中で、当時振り返りますといろいろなことがあったというふうに記憶しております。

その中で、市長も就任されて本当にこの時期大変

ご苦勞だったかと思われましても、一定の成果並びに一定の、確かにこれからまだ引継ぎ課題もあろうかと思えますけれども、一定程度のやり終えたというような部分が総括として窺えました。

最後には、市民、議会、行政が丸となってということ強調されておりましたけれども、これは私どももまったくそのとおりでございますから、これは今後もどういう体制になったとしてもですね、このことは共通認識としてやっていかなければいけないのかなというふうに考えております。

その中で、4 年間の総括ということでありまして、非常に答弁も長きにわたっていただきまして、本当にありがとうございます。

その中で、質問の中でもちょっと質疑をさせていただきましたけれども、特にどう整理をされていくのか、特に引き継ぎも含めてということで、これがたぶんやはり私どもも今一番懸念をしているこの市立診療所の建て替え論の話は、まだこれからも引き続きですねやっていかなければいけないと思われましますし、やはり市長としてもこれは今任期中に整理をしていただくべきこと、さらには引き継ぐこと。きちんとそこをそれこそ整理をしていただいて、これはきっとこの場でまたやり取りしますと相当数な時間もかかってきますし、あくまでも今日の質問は大綱的な部分で、市政執行全般ということでありまして、個々の質問、特に診療所の対応の問題も含めてこれは今後の予算委員会の場面もございますから、そういった部分にやっていければなというふうに思っておりますけれども、いずれにしてもこの辺の全体枠で今期中でやれるもの、やれないものがやはりあったと思われましますので、この辺をきちっとやはりこの任期の中で整理をされ、引き継ぐものは引き継いでいくというようなことやはり、今期も残すところあとわずかでございますから、そういうことでお願いをしたいと思っております。

それで、その中で私ども議会の方からもこの間、この 4 年間の中で様々な要望事含めて、これは委員会云々は市長は基本的には出席はされておられません

けれども、例えば当然、今日までのこの本会議を通じ、そして委員会でも当然それらは各担当課からその辺は市長も、議会側からこういう要請、要望があがってきたという話は聞いていると当然思いますから、こういう議会側からあがった要望、養成事項についてはこの辺どう受け止められて、この辺どう、何て言うんでしょうかね、達成率と言いましょうか、そういった部分含めて判断されているのか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思っております。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 まず冒頭に、1 期 4 年間という限られた期間。しかも、財政再建計画、再生計画という枠組みの中で、しかも自治裁量権、いわゆる自ら決めることができないという、手かせ足かせの中での夕張再生でございましたから、市民の皆さんや議会の皆さんが大きく期待されるものについて、それに満足に応えることができなかったかと私は思っております。

しかし私は、行政というのは、夕張市というのは過去から現在、未来へと永遠に続いていかなければなりません。

したがって、たとえ話が非常におかしいかもしれませんが、まさに駆伝マラソンじゃありません。しかし、今、当面は 17 年間というひとつの場所にどう達成するか。

したがって、私も前市長から受け継ぎ、それをまた、バトンを持って走ってまいりました。そしてこの期間、可能な限りの全力を投球しました。そしてまた、次の方にバトンが移っていくと。これがやっぱり、私は自然の流れであります。

したがって、私の期間中でやるべきこと、やらなければならなかったことについては全力を挙げてきました。しかし、残念ながら今申し上げます経過の中で、どうしても自分の期間内でできないものがあります。それは、ただいま議員がお話されるように、できたものできないもの、またどう引き継ぐのかを明確にして、次の首長さんにバトンを渡していくと。これは決して自分が放棄するという意味じ

やありません。最大限汗をかいて走った結果、またさらにお願ひするという事になるかと思ひます。

それから、2 点目の議会側の要望が随分あつたけれども、それについて市長はどうかと、とつさに言われましても。

ですから、4 年間にわたる議会側のいろいろな要請がありました、協力要請、いろいろなこと。それを再度、別に機会にまたあるということでございますので、行政側として、また私として議会の要望に対して何が応えられなかったのかということも含めて、また答弁させてもらいたい、このように思ひます。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。

一つひとつの事業項目についてはですね、先ほども言ったとおり今後予算委員会も控えておりますから、その中で私どもとしても整理をしていければと思ひておりますので、そちらのほうに回すといひまして、それでやはりこれまでのですね市政執行全般について今、述べられました。

私も今期特にこの財政破綻後ですね、本市においてのこの状況を鑑みますと、本当に大変なご苦勞の中で市政運営もされたと思ひます。

私ども議会運営というものもですね、実はそれまでの半分の定数になって、本当に議会運営としては非常に今までにない体験ですとか思ひというものもこの4年間、私どもとしても体験をしてきたとこであります。

そういう観点からいきまして、市政執行の状況でいきますとですね、この行政側、議会側という部分で今、2 元代表制のあり方というものが非常に注目をされていると思ひますし、このあり方というものは生かすも殺すもこれからやはりですね、行政も我々議会、市民も含めてなんすけども、こういった部分をどう生かしていけるかというのが最大の私はテーマだと思ひておりますけども、主義主張、政策というものがこれは曖昧ならですね、首長、議会の役割りというものはそれぞれ私は馴れ合いになつていくと思ひます。

むしろ、こういったら変な話なんすけども、旧來の政治というものに後戻りになつていくのかなと思ひておりますので、私はやはり先ほど質問の中でも言ったんすけども、首長、議会の意見がですねむしろ異なれば異なるほど、そういった前提があればあるほど意見をむしろこういった議会なり委員会を通じて出し合えば出し合うほど、それはむしろ今、特に地方議会の制度としてのあり方というものはそれが正常なあり方ではないかと思ひておりますし、この今言った2元代表制というものはまさしくそういう部分で生かすも殺すも今後の取り組み次第で、私どももここは十分に気を付けてやつていかなければいけないのかなと思ひております。

ただそこで、先ほども言ったとおり特に夕張の状況を考えますと、私は行政側も議会側も市民も共通認識の最終目標は一緒だと思ひております。

いかにこのまちを再生していくのか、こういったまちづくりの観点にして、この再生を目指すべき夕張という部分についてはすべての共通認識でございますから、それに行き当たるまでの過程の中では私は様々な議論を尽くすということは、これは議会としても行政としても当たり前の構図だと思われまから、ですからいろいろな場面を通じて意見を出し合う、時には激しい意見がぶつかり合うというものはですね、これは現在の地方議会、まさに2元代表制のあり方としては、私はこれは通常の流れだと思ひておりますし、今後もそうあるべきだと考えておりますけども、このあたりは市長としてどうお考えなのか、ちょっとその辺お聞かせいただければと思ひております。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 私は、ちょっと通告にない話すけども持論として、私は今、議員がおっしゃるように、やはり今言う2元代表制、これは基本です。

ですから、目的は同じです。目的は、夕張市をどうするかと。そこに至る間において意見の食い違い、これは当たり前でありまして、それは意見の食

い違いは討論であります。討議、討論。

横にそれですけどね、明治の五箇条の御誓文にも広く会議を興し、万機公論に決すべしと、こういうような言葉がありますけども、まさに多く議論していろんな意見を聞いてですね、やっぱり万機公論に、やっぱり多く、賛成多くまたは良しとするほうに導いていこうと、こういうことが結論でありますから、おおいに私は討論すべきだと。

それから、夕張市においてもこれからも 2 元代表制ですから、どんどんやっていくべきだと。ちょっと答弁に余計なことを言っちゃうでしょうか、そこまで話がいきましたのでちょっと申し上げたんですけども、私はこう思っています。行政と議会のあり方。

今回、非常に議会の皆様に冒頭申し上げましたようにご理解とご協力を賜りました。まさに今日に至るまで、決して上手を言うわけじゃありません。いろんな議論がありました。意見の食い違い。

しかし、結論的には一体となった考え方。市民、議会、行政、一体となった力を発揮することができました。今後も私はそういうことが必要だと。

ただし、私はこう思っています。

行政も市民の皆さん、市民生活に精通しなきゃいかん。それから、議会も市民生活に精通する。いずれにしても、やっぱり行政も議会も基本は市民ですから、市民の皆さんの生活に精通している。精通しているからいろんな意見が出せる、いろんな討議ができるものだと、このように思っております。

最後に上手を言うわけじゃありませんけども、冒頭申し上げましたように再生計画、再建計画ができたのもまさにこの 4 年間、市民、議会、行政の、私は結束の成果じゃないかと、このように思っております。

以上。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 私もその部分について、市民生活にそれぞれの立場は違って精通していくということは、これは当然のことだと思っております。

行政も議会も、そういった意味ではそれぞれ住民、市民の負託を得て、それぞれ代表として選ばれて、こういう場で自由な議論をしていくと。これは当然のことながら、先ほども述べたとおりこれからも必要だと私は感じておりますし、まさにやはりそれがいろんな様々な意見を出し合って、そして行き着く目的は一緒であってもですね、そこに行き当たるまでのプロセスはやはりこれはいろんな討論的なものがあったとしても私はいいと思っております。

ですから、そういう意味でいきますと、今回例えば私は個人的にはいろんな場面を通して市長とも激しい場面もあったのかもしれませんが、いろんな意見の食い違いもあった場面も記憶しております。

そういう状況の中ではですね、ただやはり共通認識としては夕張を良くしていきたい。こういう部分は共に、一緒に進むべき方向性は一緒だったと思いますから、これは今後もどういふそれぞれ立場になったとしてもですね、その方向性はきちっと見極めていければというふうに思っております。

それとですね、いずれにしても先ほどからちょっとお話をさせてもらっておりますけども、今後、予算委員会も控えております。個々の問題についてはそちらに回すとしたしまして、最後にちょっとこの質問だけ予算委員会前に聞いておきたいんですけども、今まさに今議会を通じまして平成 23 年度の予算というものを、いわゆる次年度のこの予算案を今議会で提案をされて、これから予算委員会できろいろと審議をそれこそしていくと思われま。

これはあくまでももちろん、ご承知のとおり提案者は市長でございます。当然、自信を持ってすべての予算、そういったもの、案をですね今回、平成 23 年度案を出されておられると思われまから、ちょっと確認をしておきますけれども、次年度以降この 23 年度予算に対して、これ今日の場面ではお答えいただかなければ結構です。予算委員会のほうもありますから。やはり、この部分をきちんと確認をさせ、提案者はあくまでも市長であり、来年度以降のこの予算枠を組みますのでね、この部分については自信

を持って提案をされるわけですから、そのことはこの場できちんと確認をさせていただければと思うんですけども、この予算案については市長としては、現時点ではですよ、現時点では大きな、何て言うんでしょうかね、心配事ですかそういった部分はないというふうに判断しておいてよろしかったですでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 質問の趣旨がちょっと私も理解をしかねますけども、表面上今おっしゃっているうかがいを、当然行政としましては 23 年度のよろもろを考えて、自信があるのかと、そういう言葉はちょっとあれですけど、いわゆる現在の財源の中でなすべきこと、なさなければならぬことを優先順位をもって、そして私は組みました。

したがいまして、そういう行政が今置かれている立場で最大限の計画を出しましたので、議決されるのは議員の皆さんですから、ぜひ将来の夕張のことを考えてよろしくご判断願いたいと、このように思います。

以上。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 私のちょっと質問の仕方も悪かったかとも思います。

これは、自信があるのかというものはどう言えばいいんでしょうか、一つひとつの当然、事業に対しても含めて、これは当然自信を持っているからこそですね、平成 23 年度の予算枠として今、提案をしようとしておりますから。

ただ、ひとつ言うならば、来年度以降ですね、私も来年度以降の情勢を含めて見極めて、これから予算審議の中で議会としても最終チェックをしなければならないと思っておりますけども、市長は立場が変わってもこの部分についてはしっかりと 23 年度提案者であるということを忘れずに、この部分については今後、予算委員会でもまた審議をしなければと思っております。

●議長 山本勝昭君 はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 よく理解ができました。

と言いますのは、今組んだ 23 年度予算が、23 年度だけ良ければそれでいいんだと、言葉は悪いですが、そうではありません。

現在と将来にわたって継続していけるような中で考えての提案をさせていただきました。

●議長 山本勝昭君 はい、高橋議員。

●高橋一太君 まずわかりました。

いずれにいたしましても、まずはこれで時間も経過しておりますからやめますけれども、私どももこの 1 期 4 年間、議会として様々な場面で市長並びに行政の皆様方にも大変お世話になりましたし、まだ今議会残されておりますけども、私どもも最後、今任期の議員として残すところの部分で全力を挙げて傾注していきたいと思っております。

そこには市長も同じ気持ちであると思っておりますけれども、やはりこのまちの行く末というものをしっかりと見極めていきながら、誰もがやはりこの夕張再生を願って、まさに行政、議会、市民、これが一丸となってこれからもこれは共通認識でいかなければいけない大きな課題だと思っておりますので、いずれにしても今任期の部分で大綱質問としてはこれでも私最終となりますけれども、今後も引き続き議会審議残されております。

お互いに残す任期の中ですね、今後の方向性、何よりも市民のためにですね、再生夕張を願ってこれからも行政運営、議会運営、残すところをやっていければというふうに最後に添えまして、わたしの最後の質問とさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

●議長 山本勝昭君 以上で高橋議員の質問を終わります。

以上で通告されました質問は全部終了いたしましたので、これをもって大綱質問を終結し、直ちに本 11 議案については行政常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました各議案については、会

議規則第 45 条第 1 項の規定により、3 月 24 日までに審査を終えるよう、期限を付けることにいたしましたと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 12 時 25 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 角 田 浩 晃